

市立保育所あり方検討ワーキングチームにおける調査審議について

1. 再整備に関する基本方針について

原則、現地建替とするが、以下の項目に該当する場合は、移転を考慮

(1) 自然災害による危険区域の立地解消

- ・土砂災害警戒区域内にある保育所の解消

土砂災害は、一瞬で起きるため、児童の安全の確保がきわめて難しい。



(双葉保育所)



(薬師谷保育所)

(2) 危険な交通事情を抱える保育所の解消

- ・生活道路に面した立地

狭い道路でありながら、児童の送り迎えのため、朝・夕方に交通量が多く、近隣住民を巻き込んだ人身事故が発生する危険性が高い。

- ・主要な県道や国道等の幹線道路に面した立地

交通量が多く、毎日の送り迎えなどで児童の安全の確保が難しい。



(三馬保育所)



(矢木保育所)

【ワーキングチームからの意見】

- ・市立保育所については、保育提供区域ごとに最低1か所の配置は必要であるが、少子化の影響を見据え、統廃合や民営化も踏まえた幅広い視野から個々の整備計画を策定すること
- ・3歳以上児において、縦割り等を実施しても集団としての活動を保障できない規模にある宮野保育所のあり方を検討すること

2. 安全安心な給食調理の提供に向けた基本方針について

安全安心な給食を安定的に提供するとともに、調理員の働き方改革を推進するため、各所に最低1名の正規調理員が配置できなくなる令和5年度までに民間に委託

【委託に向けての検討項目】

(1) 給食の質の確保

- ・献立の作成は、引き続き市が行い、委託業者は、食材の発注及び調理業務を行う。
- ・委託業者は、市指定衛生管理マニュアル等に基づき、調理を実施し、市は、栄養士による巡回指導を行い、衛生面の確保を図る。
- ・月齢に応じた離乳食、多様なアレルギー食等に対応したきめ細やかな調理を行う。

(2) 食育の実施

- ・食育年間計画に基づき、保育士が行う食育活動を積極的に支援する。

(3) 委託業者・市・保育所の連携

- ・市が主催する調理員会議や研修に委託業者が参加する。
- ・保育所で行う職員会議に委託業者職員が出席し、児童の様子や行事予定などについて定期的に情報共有を行う。

(4) その他

- ・業者選考は、価格入札ではなく、公募型プロポーザル方式とする。
- ・委託する保育所は、入所児童数、アレルギー食数等を考慮し、正規職員が2名体制となるよう委託する保育所数を決定する。
- ・円滑な業務委託を導入するため、2～3か月の移行期間を設ける。

【ワーキングチームからの意見】

- ・幼少期における食育は、非常に大切であり、委託後も食育活動を実施すること
- ・アレルギー食などの特別食の提供について、市の適切な指示の下、丁寧な対応に努めること

3. 保育士が働きやすい職場環境の整備について

保育士の定着や確保に向けては、業務負担の軽減や長時間労働の是正、ライフステージに応じた多様な柔軟な働き方が選択できることが必要であり、「働き方改革」と「業務の効率化・業務改善」を両輪として推進することが必要

(1) 業務負担の軽減と長時間労働の是正

- ・ 正規保育士の勤務時間の改善～早朝・夕方・土曜の勤務のあり方～
正規保育士がクラス担任を担っていることや、夕方パートが少ないことから、夕方の時間帯に残業が常態化している。(※右下図参照)

- ・ 1人担任の解消

1人で保育をしているクラスでは、日中に取りかかれない書類作成を時間外に行っていることもあり、長時間勤務につながっている。

→ 1人担任の割合 24.7% (19クラス/77クラス)

- ・ 専門性が必要な業務と周辺業務の見える化

清掃、所庭の維持管理、各種集金、写真の発注等の周辺業務が保育士の業務負担になっている中、新たに保育用品の消毒等の新型コロナウイルス感染症対策も加わり、更なる業務負荷となっている。

国ではICTを取り入れた業務の省略化を進めているが、市立保育所では保育記録の電子化のためのシステムを導入していない。

→ 私立保育所等の保育記録システムの導入状況 77.7% (84/108 施設)

市立保育所では、保育士がいすやパーテーション等の日常使用する保育用品の製作などに時間を費やす状況があり、それに加えて季節やイベントに合わせた保育室等の装飾もおこなっていることから業務負担になっている。



写真1

手作りの保育用品



写真2

季節の装飾

4. 今後の市立保育所に求められる役割について

(1) 全体の保育の質の向上

市立保育所では、これまでも、統合保育対象児童、外国籍の児童やアレルギー等で特別食対応が必要な児童、児童相談所と連携したケアが必要な児童の受け入れなど民間保育所等を補完する役割を担ってきた。

引き続き、民間保育所等とともに新たな取り組みや課題解決に努めることで金沢市全体の保育の質の向上を図っていくことが求められている。

《考えられる取り組み》

- ・ 医療的ケアを必要とする児童への対応
医療技術の向上に伴い、医療的ケアを必要とする子どもが増えている中で医療機関や看護師など専門職との連携を図り、受け入れ体制を整備する。
- ・ 保育のドキュメンテーションの実施
日々の保育の様子を、動画・写真などで記録し・振り返るなど、幼児教育センターと連携した保育の研究・人材育成を実施する。
- ・ 年度途中でも入所しやすい環境を提供
年度途中からの受け入れ体制を充実させることで、保育利用者に対するサービスを向上させる。

(2) 児童福祉人材の育成

本市は、幼児教育センターや児童相談所を設置しており、現場感覚を持ち合わせた保育士の配置が必要であり、そうした人材を育成していく場としても市立保育所は重要である。

《幼児教育センターとの連携》

- ・ 市立保育所での現場経験を持った保育士による、現場感覚を活かした実践的な研修の企画立案
- ・ 幼児教育センターでの研究の実践の場として市立保育所を活用

【ワーキングチームからの意見】

- ・ 現場の蓄積された経験と幼児教育センターや児童相談所での専門知識やスキルが相まって、市立保育所が、市内全体の保育の質を向上させるリーダー的役割を担う必要がある。

【参考】

1. 開催経緯

第1回	7月17日（金）	市立保育所を取り巻く現状について	等
第2回	8月18日（火）	保育所現地調査（1日目）	
	8月21日（金）	〃	（2日目）
第3回	10月2日（金）	再整備に向けた基本的な考え方について	等
第4回	11月27日（金）	安全安心な給食調理の提供について	等

2. 委員名簿

荒牧 秀樹	金沢市子ども会連合会事務局長	
尾島 恭子	金沢大学融合研究域融合科学系教授	
北 篤司	金沢市社会福祉協議会保育部会長	
武田 公子	金沢大学人間社会研究域経済学経営学系教授	
古 一之	金沢市社会福祉協議会専務理事	
三谷 靖子	金城大学社会福祉学部子ども福祉学科准教授	〔座長〕
源 恭子	石川県私立幼稚園協会金沢支部長	
渡辺 恵	金沢市PTA協議会副会長	

（50音順）